

食品衛生情報 ぶくおか

発行所
 公益社団法人 福岡県食品衛生協会
 電話 092-472-4803 FAX 092-472-6613
 e-mail:honbu3@fukuokaken-shokkyou.jp

平成30年6月25日(月) 平成30年度第3号
 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目 19-17
 トーカン博多第5ビル 705号
 ホームページ: <http://www.fukuokaken-shokkyou.jp>

6月22日(金)博多サンヒルズホテルにおいて、平成30年度定時社員総会が開催され、その後の理事会で次のとおり役員が決定しました。

平成30年度公益社団法人福岡県食品衛生協会役員名簿

役職名	地区名	出身支所	氏名
会長		筑紫	熊川謙一
副会長	福岡	粕屋	實渕英介
		北筑後	松本忠
	筑豊	宗像・遠賀	太田信幸
		田川	早戸秀喜
	筑後	八女	木下茂
		大牟田	金森弘光
専務理事		支部事務局	掛川裕之
常務理事	福岡	糸島	松山一秀
	筑豊	嘉穂・鞍手	村岡康隆
	筑後	南筑後	阿部平
理事	筑豊	京築	濱内裕一
	筑後	久留米	永渕俊毅
監事	学識経験者		紫牟田和男
	税理士		山本裕三

会長等理事 (任期: 2年 平成30年6月~平成32年6月)
 紫牟田監事 (任期: 4年 平成30年6月~平成34年6月)
 山本監事 (任期: 前任者の残任期間 平成30年6月~平成32年6月)

併せて、「平成29年度事業報告」、「平成29年度決算報告」及び「役員等の報酬総額及び報酬等の支給の基準の改正」が承認され、「平成30年度事業計画」、「平成30年度会費の納付額」、「平成30年度正味財産増減予算書」、「平成30年度借入金の最高限度額」が報告されました。

新しい役員共々、一致団結して県民の「食の安全・安心」のため頑張りますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

～食品衛生法等の一部を改正する法律

(平成30年法律第46号) 公布! ～

「食品衛生法等の一部を改正する法律」が6月13日に公布されました。

改正の概要

- 1 広域的な食中毒事案への対策強化
- 2 HACCP に沿った衛生管理の制度化
- 3 特別の注意を必要とする成分等を含む食品による健康被害情報の収集
- 4 国際統合的な食品用器具・容器包装の衛生規制の整備
- 5 営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設
- 6 食品リコール情報の報告制度の創設
- 7 その他（衛生証明書、輸出関係事務）

詳しくは厚生労働省ホームページでご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197196.html>

～福岡県食品衛生協会からのお知らせ～

「小規模事業者向け HACCP の考え方を取り入れた
衛生管理研修会」が開催されます。

HACCP に沿った衛生管理の制度化を含む「食品衛生法等の一部を改正する法律」が6月13日に公布されました。

今後は、小規模な飲食店事業者を含むすべての食品等事業者が衛生管理計画を作成・遵守することが必要となり、小規模事業者では HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の実施が必要となります。

そこで、(公社)日本食品衛生協会の主催により標記講習会が開催されます。

この研修会では、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理手法について演習を交えて習得していただき、自社に帰って実践していただける内容をご紹介します。

なお、農林水産省の補助事業により実施するため、参加費は無料となっています。

- 1 開催会場：久留米シティプラザ（久留米市六ツ門町 8-1）
交通アクセス：JR 久留米駅からバスで 10 分、西鉄久留米駅からバスで 5 分、「六ツ門・シティプラザ前」下車すぐ
- 2 開催日：平成30年8月28日（火）13：00～17：00（受付開始12：30）
- 3 カリキュラム（案）

時間	次第
13：00～13：05	5分 開会挨拶
13：05～13：30	25分 食品業界の信頼性向上自主行動計画～5つの基本原則～
13：30～13：40	10分 食品防御の考え方
13：40～14：10	30分 HACCP の制度化について
14：10～14：20	10分 休憩
14：20～16：20	120分 HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について（演習含む）
16：20～16：30	10分 休憩
16：30～17：00	30分 食品等事業者団体が作成した業種別手引書について

- 4 定員：100名（定員に達し次第、締め切らせていただきます）
- 5 申し込み方法等につきましては、(公社)日本食品衛生協会のホームページをご覧ください。だくか、(公社)福岡県食品衛生協会（電話 092-472-4803）にお問い合わせください。